

## ▶▶ 七ヶ宿湖一周ウォーキング2018 ◀◀

七ヶ宿湖一周ウォーキング2018の参加者を募集します。

赤や黄に染まった色鮮やかな木々と澄んだ水面の七ヶ宿湖が織りなす美しい景色を堪能できるイベントです。ゴール後は、旬のキノコ汁の無料サービスもごございます。さわやかな秋空の下、七ヶ宿の秋を満喫してみませんか。

- **日 時** 10月27日(土)午前8時00分～
- **集合場所** 七ヶ宿ダム自然休養公園
- **募集人数** 250名
- **参加費** 1,000円(記念品、傷害保険料含む)
- **行 程** 七ヶ宿ダム公園→七ヶ宿ダム堤体→七ヶ宿ダム右岸道路→七ヶ宿ダム公園(午後0時30分到着予定) ※約12キロのコースです。

● **申込締切** 10月12日(金) ※定員になり次第締切ります。

● **申込方法** 電話またはFAXで申込みください。

● **お問い合わせ** 七ヶ宿町観光協会 ☎37-2177 FAX 37-2468 (担当:高橋)

### 参加者募集



## 七ヶ宿町長杯 グラウンド・ゴルフ大会

七ヶ宿町長杯グラウンド・ゴルフ大会の参加者を募集します。グラウンド・ゴルフを通じて交流と親睦を深めましょう。

- **日 時** 10月8日(月・祝)午前8時～
- **場 所** 七ヶ宿ダム自然休養公園
- **参加資格** 町内在住者、在勤者、又は体協加盟のスポーツクラブ所属者
- **チーム編成** 1チーム5人(個人参加可能) ※所属、性別及び年齢は問いません。
- **参加料** 一人200円(申込み時にお支払いください)
- **内 容** 16ホールのストロークマッチの個人戦及び団体戦
- **表 彰** 「七ヶ宿町長杯」「七ヶ宿町体育協会長杯」「七ヶ宿G・G協会長杯」「ホールインワン賞」があります。表彰終了後、大抽選会を開催します。
- **申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、体育協会事務局あてに申込みください。
- **申込締切** 9月14日(金)

### 参加者募集



● **お問い合わせ** 体育協会事務局(教育委員会事務局内) ☎37-2112(担当:塩入)

## 国民健康保険からのお知らせ

### 国民健康保険の保険証が更新されます

現在お持ちの被保険者証の有効期限は**平成30年9月30日まで**となっております。

新しい保険証は、9月中に郵送いたしますので、ご確認ください。(国民健康保険税(国保税)に未納がある世帯には、納税相談の上、新しい保険証をお渡しいたしますので、**郵送はいたしません**) 10月1日以降に医療機関等で受診される際には、新しい「保険証」を窓口へ提示してください。

また、70歳から74歳までの方には、高齢受給者証を7月にお送りしておりますが、こちらの有効期限は**平成31年7月31日**までとなっております。

### 国民健康保険の加入・脱退の手続きについて

国民健康保険の被保険者が就職した場合や、勤務先を退職して社会保険から脱退した場合には、届出が必要となります。

特に国保加入の手続きが遅れると、医療機関を受診した際に全額負担(10割負担)となり、また年金の未納額が発生し受給額が減額されるなど、非常に不利益が伴いますので、速やかに手続きにお越しください。

### 保険証の更新時期が変わります

制度改正により、今年から保険証の有効期限が毎年7月31日となります。来年の更新時期から70歳から74歳までの方には「高齢受給者証」と一体型になった保険証が発行されます。

### 限度額適用認定証の更新について

入院・通院の際の支払いを自己負担限度額までとするために、「限度額適用認定証」があります。医療機関の窓口へ認定証を提示することで、国保に加入世帯の所得に応じて、窓口で支払う医療費が限度額となり、住民税非課税世帯については食事代が減額されます。認定証の交付には申請が必要です。急な入院等で医療費が高額になる方は、随時受付をしておりますので、保険証、印鑑(スタンプ印は不可)、マイナンバーカード(または通知カード)を持参のうえ、手続きしてください。

### 国民健康保険税について

国民健康保険税(国保税)は1世帯あたりの所得、世帯の加入者数に応じて計算し、4月からの1年間の国保税を、7月から2月までの8期に分けて納付していただきます。なお、一部の世帯は、世帯主の年金から特別徴収(天引き)されます。

特別な理由がなく国保税の納付がない場合には、給付が制限される場合があります。納付が困難な場合には、早めにご相談ください。

● **お問い合わせ** 町民税務課 ☎37-2114(担当:木村)